

科学研究費助成事業
研究代表者各位

信濃町キャンパス
学術研究支援課科研費担当

科学研究費助成事業（補助金）の“【調整金】前倒し使用申請”について

研究代表者が、当該年度（平成27年度）の研究が加速し、次年度（平成28年度）以降の研究費を前倒して使用することを希望する場合には、下記要領にてご申請ください。

記

1. 前倒し使用とは（概要）

【例】

- ・当初予定：研究期間：3年、研究費総額：3000万円（初年度：1000万円、2年度：1000万円、3年度：1000万円）
- ・2年度目に、調整金による前倒し使用（100万円）を行う（2年度目に当初予定額に100万円を加え、3年度目の当初予定額から100万円を減額）。
- ・研究期間全体で、当初予定額と変更後の配分額は同額。



2. 対象課題、提出様式、申請方法

	補助金
対象課題	新学術領域研究 基盤研究（S） 基盤研究（A） 基盤研究（B）（平成23年度以前および平成27年度採択、特設分野研究以外） 基盤研究（C）（平成22年度以前に採択） 若手研究（A）（平成23年度以前および平成27年度採択） 若手研究（B）（平成22年度以前に採択） 研究活動スタート支援
提出様式	・前倒し使用申請書兼変更交付申請書〔様式C-3-3〕 ・交付請求書又は支払請求書〔様式A-4-1〕
申請方法	科研費電子申請システムを利用して作成し、印刷した紙媒体を学術研究支援課科研費担当まで提出 ※ 両面印刷 / 要捺印（シャチハタ印不可） ※ 交付申請書の写し等は必要に応じて当課にてご用意いたします

3. 提出期限

- <第1回> : 平成27年 8月12日（水）17時
- <第2回> : 平成27年11月10日（火）17時

4. 注意事項

- ① 研究費の前倒しに伴い研究期間を短縮することはできません。
- ② 実質的な研究期間の短縮となること、後年度の交付予定額が10万円未満になる等の研究の遂行が困難となるような前倒しはできません。
- ③ 前倒し使用申請できる直接経費額は10万円単位としてください。
- ④ 各年度の予算の範囲内において研究費が配分されるため、希望通りの金額が配分されるとは限りませんのでご注意ください。
- ⑤ 次年度以降の研究費全額を「前倒し使用」の申請に計上することはできません
- ⑥ 前倒し使用を申請した研究費の使用は申請の承認日（変更交付決定日）以降となります。

<様式作成上の注意>



[様式C-3-3]、[様式A-4-1]の記入例や作成上の注意については、日本学術振興会HP『平成27年度次年度使用・前倒し使用の申請に必要な様式』をご覧ください。

http://www.jsps.go.jp/j-grantsinaid/16_rule/index2_chosei.html#maedaoshi



調整金の制度については、文部科学省HP『「調整金」について』をご覧ください。

http://www.mext.go.jp/a_menu/shinkou/hojyo/1330870.htm

5. 問い合わせ先

信濃町キャンパス学術研究支援課 科研費担当

メールアドレス：ras-shinanomachi-kaken@adst.keio.ac.jp

以上